

高齢者向け予防接種事業の費用助成について

1 趣旨

秋以降、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ等の同時流行が懸念されており、医療機関の負担軽減と病床の確保が重要な課題となっている。また、厚生労働省は、インフルエンザワクチンについて、10月前半は65歳以上の高齢者に優先的な接種を呼びかける方針を示している。

高齢者のインフルエンザ等感染症による重症化を予防し、医療機関の負担軽減をはかるため、高齢者を対象としたインフルエンザ及び肺炎球菌予防接種事業の自己負担額を全額助成する。

2 実施概要

- (1) 対象者：区内に住民登録があり、令和2年度10月以降の各接種対象者
- (2) 助成額：自己負担額を全額助成
- (3) 実施期間及び助成方法

ア 定期高齢者インフルエンザ予防接種

実施期間：令和2年10月1日から令和3年1月31日まで

助成方法：文京区を含む特別区の指定医療機関にて接種時に費用助成

イ 定期高齢者用肺炎球菌予防接種

実施期間：令和2年10月1日から令和3年3月31日まで

助成方法：文京区内の指定医療機関にて接種時に費用助成

ウ 任意高齢者用肺炎球菌予防接種費用助成制度（任意予防接種）

実施期間：令和2年10月1日から令和3年3月31日まで

助成方法：文京区内の指定医療機関にて接種時に費用助成

3 周知方法

区報、区ホームページに掲載